

川島町統合小学校校歌制作方針

- (1) つばさ南小学校とつばさ北小学校の校歌を制作すること。
- (2) 2校の校歌は基本的に同じとする。ただし、学校名が異なることから、校名を歌詞に入れるなどにより2校の違いを出す。
- (3) 前向きになれ、夢が持て、また元気が出るような歌であること。
- (4) 校名の理由・由来を反映すること。
- (5) 若い感性を取り入れた歌であること。
- (6) 歌詞、音域、リズムについて、歌いやすいものであること。
- (7) 児童（子供たち）の心にうったえることができるだけでなく、学校と地域（大人）の一体感の醸成を図ることができるもの。
- (8) 川島町及びその地域がイメージでき、親しみやすく、歌い継がれるものとする。川島町の情勢、情景だけでなく、町の町民憲章や教育理念の趣旨などにも考慮すること。

川島町立つばさ南小学校校歌
～ 心のつばさ広げて ～

作詞作曲 大野靖之

夢に羽ばたけ つばさ南小

蒼い地平線の果てに立つ山々
空の色を映す川は今日も流れ

堤と皆の愛が守ってきた川島
いつも笑顔咲く通い慣れた道で
友よ夢を語ろう 風に吹かれて

希望の空へ つばさ南小

田畑は実り 大地豊かな宝島
いつも光射す優しい学び舎で
共に歌を 心のつばさ広げて

長い旅を終えたコハクチョウのように
いつかここに集い 今日の日を笑おう

夢に羽ばたけ つばさ南小
明日へ羽ばたけ つばさ南小

※つばさ北小学校校歌歌詞は、裏面です。

川島町立つばさ北小学校校歌
～ 心のつばさ広げて ～

作詞作曲 大野靖之

夢に羽ばたけ つばさ北小

蒼い地平線の果てに立つ山々
空の色を映す川は今日も流れ

堤と皆の愛が守ってきた川島
いつも笑顔咲く通い慣れた道で
友よ夢を語ろう 風に吹かれて

希望の空へ つばさ北小

田畑は実り 大地豊かな宝島
いつも光射す優しい学び舎で
共に歌を 心のつばさ広げて

長い旅を終えたコハクチョウのように
いつかここに集い 今日の日を笑おう

夢に羽ばたけ つばさ北小
明日へ羽ばたけ つばさ北小

※つばさ南小学校校歌歌詞は、裏面です。

大野靖之氏による「つばさ南・北小学校」校歌制作にかかる考え方、思い

【基本的事項】

- 1 「つばさ南小学校」と「つばさ北小学校」の校歌は同じである。校名の箇所だけ歌詞が異なるがメロディーはまったく同じ。
- 2 子供たちから聞いた言葉を、歌詞に入れている。
例)「夢」「つばさ」「山」「川」「友だち」「夢」「希望の空」「明日へ羽ばたけ」など
- 3 「つばさ」という校名に込められた「世界へはばたく」という意味から、「自由」という概念を連想し、「子供たちに自由な心・感性を育んでもらいたい」ということをテーマとした。
- 4 「自由」というテーマから、曲・歌詞とも構成に「斬新さ」を求めることとした。
例)・1番2番という区切りは設けず、1つの歌として作った。
 - ・校名から歌い出しする。
 - ・サブタイトルを付けた。
タイトル名「～心のつばさ広げて～」
→(意味)自由な心で羽ばたいてほしい
- 5 「斬新」な校歌であることにより、子供たちの話題、思い出の一部になると良いという思いもある。

【言葉・フレーズの説明】

「蒼い地平線の果てに立つ山々」

(説明)

- ・「蒼い」という言葉は、草花に使う言葉であるが、「蒼い地平線」というのは見渡す限り広がる田園風景を表現したものである。
- ・富士山や赤城山や筑波山など色々な山々が見えることから、具体的な山の名前は入れないこととした。

「堤と皆の愛が守ってきた川島」

(説明)

- ・事務局に堤防を案内してもらい、先輩たちが努力して堤防を築いてこの町が水害から守られてきた歴史を聞いた。
- ・学校を訪問し、子供たちから直接言葉を聞き、子供たちが地域の人たちに見守られていると感じた。
- ・そこで、堤とみんなの愛、情熱によってこの町が守られてきたことを歌詞にした。

「田畑は実り 大地豊かな宝島」

(説明)

- ・川島町が、川に囲まれた「島」のような土地で、堤防に守られたその中では、緑豊かな田畑があって、お米やイチジクや色々な作物がたくさん採れることを知った。
- 実り豊かなこの土地は、僕らの「宝物」だと思い。「宝」と「島」をかけて「宝島」という言葉を入れた。

「長い旅を終えたコハクチョウのように いつかここに集い 今日の日を笑おう」

(説明)

- ・歌詞の中に入れる「鳥」については、町の鳥は「ひばり」であるが、「自由」「はばたく」というイメージから「コハクチョウ」を採用することとした。
- ・つばさ南・北小学校の「つばさ」は、白鳥のイメージで捉えている。
- ・「コハクチョウ」を採用したのは、白鳥が越辺川に飛来することに由来するが、子供たちにも白鳥のように遠くまで羽ばたいてほしいという思いを込めている。また、白鳥は飛び立っても再び戻ってくる鳥であるが、子供たちには外に羽ばたいても、生まれ育った故郷を忘れないでほしい。再び、故郷に戻って、過ぎし日の思い出を友だちと語り合えるようになってほしいという思いを込めている。

【補足】

- ・「堤」「宝」という言葉は、川島町民憲章（昭和59年11月3月制定）にも使用されている。